

第 10 回蒲田都市づくり推進会議における主な指摘事項

分類		指摘事項要旨	指摘事項への対応
蒲田駅西口駅前広場初動期整備デザイン基本プラン(素案)	レイアウト・形状	<ul style="list-style-type: none"> バス・タクシー乗り場のシェルター類はどうするのか。 舗装デザインは円形柄と格子柄があるが、どちらかに決まったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> タクシーの上屋は、近年整備したばかりなので、初動期整備では再活用を考えている。中・長期整備のバス・タクシー乗り場再配置の検討に含めて対応する。 第 6 回西口検討部会で円形のデザインに決定。色や材質、メーカー等の詳細は実施設計で決定する。
	植栽	<ul style="list-style-type: none"> 交通島の植栽が大きくて、駅に向かう時に、北側から来る車が見えにくい。新設する交通島の植栽は大きいのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存のクスノキは、シンボルツリーなので撤去はせず、視認性を確保できるように剪定をする。新たに植える木についても、車からの視認性を考慮し、景観に配慮しなら選定を行う。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> 夜間の放置自転車が非常に多い。夜間対応の自転車駐車場はあるのか。あっても知られていないのではないのか。 駅前広場の具体的なデザインのほかに、自転車走行空間と歩行者空間の区分けについても触れておく必要があるのではないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 蒲田駅西口で昼夜利用できる自転車駐車場は、5か所ある。平成 27 年 7 月より夕・夜間の放置防止指導員を活用し、近隣自転車駐車場の利用案内等を充実させる。 車道と歩行者空間の境界が認識できるように設計で配慮する。
東口駅前広場	タクシー乗り場	<ul style="list-style-type: none"> タクシー乗り場が交通島にあると雨の日に大変ではないか。これからの高齢化の時代になるべく手厚く考えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> タクシー利用者の利便性を考慮して、タクシー乗り場は駅ビル前面に配置する。⇒資料 2 参照
	地下自転車駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 3000 台の確保が難しくなってきたとあるが、足りなくては意味がない。自転車駐車場が整備されれば、今より増える可能性があるのではないのか。JR に土地の供出をしてもらう協力は出来ないのか。 誰でもトイレの設置をお願いしたい。 駅の東西を繋げる話はどうなったのか。JR 連絡通路と接続する検討はしているのか。地下を掘るのだから、接続の改善の余地はあるのではないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 整形化した案でも 2 段ラックなどを使い、ある程度台数の上乗せが可能。また、計画当初と比べて暫定自転車駐車場の台数が変わっており、改めて見直すと、東口全体で目標台数を確保できる辺りまで数字が出てきている。目標台数達成を諦めたのではなく、既存自転車駐車場の再整備を含めた東口全体で目標台数を確保する考え方である。 トイレの設置については今後進める設計段階で詳細を検討する。 東西通路については、課題として認識しているが、地下自転車駐車場の北側入口部分は、埋設物が密集しており、初動期整備では JR 連絡通路との接続は、難しいと考えている。
	駅前広場	<ul style="list-style-type: none"> 駅と反対側にトラック等が 2.3 台駐停車しており、補助 36 号線まで渋滞していることがある。分離型になった場合でも、駐停車させない配慮が必要ではないか。 非分離型になった場合、横断歩道を 10m 南下させると説明があったが、現状の位置が通りやすいのではないのか。 喫煙所がないが、駅から少し離れたところで吸われ、近隣が困るのではないのか 	<ul style="list-style-type: none"> 駐停車対策については、引き続き、蒲田警察署に申し出をしていく。 横断歩道の位置についてはタクシープール、バス乗降場の位置によって変わるが、ランドデザインに示されている東口中央通りへ向かう主要歩行者動線に配慮し、東口歩行者の利便性を損なわない位置に配置。⇒資料 2 参照 喫煙所は設置する予定でいるが、今後、喫煙所の有無も含めて皆様に意見を伺いたいと考えている。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 夕方になると放置自転車の無法地帯である。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年 7 月より夕・夜間の放置防止指導員を配置し、近隣自転車駐車場の利用案内等を充実させる。 	